

# 令和 7 年度

# 定例監査結果報告書

令和 7 年 1 月 26 日

もとす広域連合監査委員

# 定例監査結果報告書

## 1 監査の基準

もとす広域連合監査基準（令和2年もとす広域連合監査委員告示第1号）

## 2 監査等の種類

地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項及びもとす広域連合監査委員条例第3条第1項の規定に基づく定例監査

## 3 監査等の対象

もとす広域連合本庁及び現地機関における令和7年4月1日から令和7年9月末日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

## 4 監査等の着眼点（評価項目）

- (1) 関係法令に準拠して調整されているか
- (2) 計数は正確であるか
- (3) 費用対効果は適切か
- (4) 組織及び運営は合理的か

## 5 監査等の実施内容

(1) 実施日時 : 令和7年10月27日（月）

午前9時48分～午前11時39分

(2) 実施場所 : もとす広域連合会議室

(3) 監査委員 : 江尾 友宏 ・ 井野 勝巳

(4) 監査対象 : ①総務課

②介護保険課

③老人福祉施設大和園

④療育医療施設

⑤衛生施設

(5) 監査内容 : もとす広域連合長から提出された各課及び現地機関における定例監査資料について、各所属長より説明を求め、監査等の着眼点（評価項目）に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した。

また、例月出納検査と相互に有機的に連携するため、例月出納検査結果を踏まえて実施した。

## 6 監査等の結果

監査に付された一般会計、特別会計の定例監査資料について、上記記載事項のとおり監査した限りにおいて、事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにして、もとす広域連合の組織及び運営の合理化に努めているものと概ね認められた。

以下、個別結果を具体的に記す。

### (1) 総務課

- ・女性職員の活躍推進に関し、現状についての質疑があり、役職に就いている女性職員は少ないが、今後は管理職を目指してほしいと考えている旨の説明があった。

### (2) 介護保険課

- ・介護保険料に関し、時効などについて質疑があり、納付誓約などの対策を講じている旨の説明があった。
- ・介護サービス給付費に関し、高齢者人口について質疑があり、もとす広域連合管内の高齢者人口はあまり増えていないが、サービス利用者や利用件数が増えていることから、サービス給付費は増えている旨の説明があった。
- ・地域間格差是正に係る交通費支給事業に関し、対象者数について質疑があり、事業所からの申請件数が一定数あることから需要があり、地域を守るために必要な制度である旨の説明があった。

### (3) 老人福祉施設大和園

- ・資料に基づき概要説明後、質疑等なし。

### (4) 療育医療施設

- ・虐待への対応に関し、監視カメラの設置について質疑があり、保育所等の施設においては、監視カメラを設置しているところもあるが、療育センターが相談を受けた事例は家庭での虐待であり、児童相談所と連携して対応している旨の説明があった。

### (5) 衛生施設

- ・歳入決算額調の分担金及び負担金に関し、収入未済額についての質疑があり、年4回の支払いのうち、2回分の支払期日が未到来である旨の説明があった。